



兵庫労働局発表
平成27年1月14日

担 当	兵庫労働局労働基準部監督課 課長	倉本 幸一郎
	特別監督官	増田 乾成 <small>かんせい</small>
	電話	078(367)9151
	FAX	078(367)9165

報道関係者 各位

「兵庫労働局働き方改革推進本部会議」を設置

－1月16日（金）に第1回本部会議を開催します－

平成26年6月24日に閣議決定された『日本再興戦略』改訂2014では、新たに講ずべき具体的施策として「働き方改革」の実現が掲げられ、また、平成26年11月28日に施行された「まち・ひと・しごと創生法」では、基本理念として「仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること」が掲げられています。

こうしたことを踏まえ、兵庫労働局（局長 中山明広）では、企業の自主的な働き方の見直しを推進するため、兵庫労働局長を本部長とする「兵庫労働局働き方改革推進本部」を設置し、第1回本部会議を開催しますので、お知らせします。

平成26年9月30日、塩崎厚生労働大臣を本部長とする「長時間労働削減推進本部」が省内に設置され、全国的な運動として広く展開していく必要があることから、都道府県労働局において、「働き方改革推進本部」を設置することとされたものです。

記

- 1 日 時 平成27年1月16日（金）午前10時～午前11時
- 2 場 所 兵庫労働局 労働局長室（14階）
- 3 主な議題
 - （1）働き方改革推進本部の設置について
 - （2）働き方改革の促進のための取組方針について
- 4 取 材 本会議では全体にわたって取材していただけます。但し、当日取材希望される場合は、当日午前9時までに下記あてご連絡ください。

事務局：兵庫労働局労働基準部監督課（田島、増田）
電話 078(367)9151